平成29年第２回　湯沢市教育委員会議事録

　日　時：平成29年２月27日（月）午後２時00分

　場　所：湯沢市役所　４階　44会議室

　１．会議に出席した委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　番 |  | 阿　　部　　和　　榮 |
| ２　番 |  | 後　　藤　　美 喜 子 |
| ３　番 |  | 芳　　賀　　　　　誠 |
| ４　番 |  | 佐　　藤　　和　　広 |
| ５　番 |  | 和　　田　　隆　　彦 |

　１．会議を欠席した委員

　　　なし

　１．会議に出席した事務局職員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 教育部長 |  | 佐　藤　哲　夫 |
| 教育部教育総務課長 |  | 福　土　英　明 |
| 教育部生涯学習課長 |  | 和　田　　　晋 |
| 教育部学校教育課指導班長 |  | 神　林　雅　紀 |
| 教育部教育総務課総務班長 |  | 斎　藤　正　幸　（書　記） |

　１．会議に提出された議案

　　　　　議案第４号　　公立学校教職員の人事内申について

　　　　　議案第５号　　平成29年度湯沢市教育行政方針について

議案第６号　　湯沢市学校給食費に関する条例施行規則の制定について

議案第７号　　湯沢市河川敷運動広場管理運営規則等の一部を改正する等の規則の制定について

【午後１時59分　開　会】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 芳賀委員長 |  | 　平成29年第２回湯沢市教育委員会を開催いたします。次第によりまして進めてまいります。今年度も残すところ１ヶ月となりました。年度末、それから新年度の準備等忙しいと思いますが、十分成果のある教育委員会の活動でありますようによろしくお願いいたします。 |
| 　前議事録の承認 |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、次第の２、前議事録の承認であります。委員の手元に議事録が前もって配付されておりますが、内容につきまして何か変更等ございますか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　よろしいですか。 |
|  |  | 　－　<異議なしの声>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは承認といたします。 |
| 議事録署名委員の指名 |
| 芳賀委員長 |  | 　本日の議事録の署名委員でありますが、１番の阿部委員、４番の佐藤委員にお願いします。 |
| 議　　事 |
| 芳賀委員長 |  | 　教育長報告はございませんので、議事に入ります。　議案第４号　公立学校教職員の人事内申についてであります。　人事案件でありますので、非公開で進めてまいりたいと思いますが、出席委員の３分の２以上の多数で議決した場合は非公開にできるという規定でございますので、委員の皆様方、非公開でよろしいですか。 |
|  |  | 　－　<異議なしの声>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願いします。 |
|  |  | 　－　<関係者以外退室>　－ |
|  |  | 　－　<非公開>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　退席した職員を入室させてください。 |
|  |  | 　－　<関係者以外入室>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは会議を再開いたします。　議案第５号　平成29年度教育行政方針についてであります。資料は事前配付されています。説明をお願いします。 |
| 神林指導班長 |  | 　それでは、学校教育課から説明いたします。　平成29年度の行政方針につきまして、学校教育課としての重点方針は、大きな変更点はございません。28年度の取組の拡充を図ってまいりたいと思います。具体について、変更点のみお話しいたします。「⑵心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成」につきまして、④、特にふるさと教育、キャリア教育の拡充を図ってまいります。29年度は、ふるさと教育、キャリア教育に関わりまして、学校での体験的活動、職業体験や講話等に対しての支援の拡充を図ってまいります。また、⑦の「子ども読書活動推進計画」に基づきまして、28年度は、読書活動支援員を配置して学校図書館の整備に重点をおいて取り組んでまいりましたが、29年度は、児童生徒に対しての読書活動の啓発に重点的に取り組んでまいりたいと思っております。続きまして「⑶学習指導の拡充と改善」についてです。③に「個に応じたきめ細かな指導の拡充」とありますが、少人数指導、ＴＴプラス個に応じたきめ細かな指導方法の工夫という視点で、複式学級に対しての学習補助員の配置について、28年度は別枠で設けておりましたが、この項目に統合しております。⑥の長期休業中の体験教室の実施であります。28年度も行っておりますが、理科の実験教室につきましては、夏冬共に湯沢東小学校と湯沢北中学校の理科室及び調理室を使って、４教室同時に、市内の教職員の協力を得て取り組むことができました。それから、英語指導の充実を図っていく点で、ＡＬＴを増員したこともありますので、長期休業中の英語に触れる活動を更に拡げていきたいと思っております。それに伴って、⑦には英語のコミュニケーション能力、学ぶ意欲の向上を目指して、29年度からは中学校２、３年生を対象に、４級以上の英検受験料を補助していくことで予算要求しております。重点的に取り組んでいく点については以上です。 |
| 芳賀委員長 |  | 　ありがとうございました。　次に、教育環境整備の推進についてお願いします。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　私からご説明申し上げます。　まず、統合学校給食センター整備事業が今年度をもって完了するということで、来年度につきましては、各学校施設の充実と確実な管理を大項目で示しております。内容としまして、安全管理を徹底することと、和式トイレを洋式に順次変えていきたいと思っています。記載はありませんが、来年度の大きな事業としましては、アスベストを含有している煙突の建替えと言いますか補修を３校についてやりたいと思っています。それから、須川小学校体育館の屋根のさびがかなりひどいということで、補修等考えているところでございます。　学校統合の関係でございます。具体的にこうという方向は決まっておりません。以前、平成19年に作成した統廃合計画がございましたが、雄勝小学校の統合によって一段落しており、今後のあり方について具体的に検討していない状況ですので、どのような形で進めるべきか、29年度から順次検討に入っていきたいと考えているところでございます。教育総務課としては主にこのようなところです。　引き続きよろしいでしょうか。 |
| 芳賀委員長 |  | 　お願いします。　 |
| 福土教育総務課長 |  | 　学校給食の推進についてでございます。　今申し上げたとおり、新センターの整備事業が完了いたします。よって来年度から新センターで新しい給食を提供することになるのですけれども、内容としましては「栄養の改善及び健康の増進」から「地場産物の活用」につきましては、おおむね同様でございます。　運営体制についてでございますけれども、まず適正な管理をしていきたいということでございますが、大きなところでは、来年度から公会計になります。その関係で、食材の購入方法については、市の公会計にのっとった購入が必要ということで、順次、購入方法について検討している状況でございます。また、学校給食費のシステムを新しく導入するということで、確実に稼働していきたいと思っています。学校給食の未納の関係ですけれども、28年度まで若干あるようでございます。基本的にこれらを、３月末までにできる限り頑張って納入いただきたいということで、各センターで頑張っている状況でございます。簡単ですが、説明は以上であります。 |
| 芳賀委員長 |  | 　次、お願いします。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　続きまして、生涯学習課から「４．生涯学習の推進」について説明いたします。まず、表現上「何々を図る」を「何々する」に訂正しております。また、「充実」を「拡充」に改めております。　重点的な事業といたしましては「⑶生涯学習活動の展開」の中で、推進施策の「⑶生涯学習活動の展開のために」の③は、28年度は「アスリート出前講座による人材育成等」と書いておりますが、これを「プロフェッショナル出前講座」に訂正させていただきたいと思います。これまで「アスリート」との表現を使っておりましたが、「アスリート」はどちらかというとスポーツマンと言うか、厳密に言うと個人競技のタイムを競うような競技の選手の事を指すようで、生涯学習の中では「アスリート」という表現よりは、それぞれを極めた「プロフェッショナル」という表現が正しいのではないかということで、「プロフェッショナル出前講座」に変更させていただきます。　「⑷文化遺産の保護と文化活動の展開」の「⑷文化遺産の保護と文化活動の展開のために」では②です。「郷土学習資料展示施設、雄勝郡会議事堂記念館」の後に「及び院内銀山異人館の歴史資料拠点施設としての活用促進」ということで、院内銀山異人館についても、今後市の展示施設として充実、活用を図ってまいりたいと思っております。同項の③です。「歴史・文化財を活用した普及活動の展開及び郷土愛醸成を図る『子どもゆざわ学』の開催」は、旧高松小学校の２階に「ジオスタ☆ゆざわ」の愛称も整備して展開している郷土学習資料展示施設を利用した「子どもゆざわ学」の開催を、今回進めていきたいと思います。28年度の文化財図録については、本年度中に発刊する予定ですので、それに代わって「子どもゆざわ学」の展開を考えております。　続いて「５．スポーツ振興の推進」についてご説明申し上げます。さきほどと同じように「充実」、「図る」という表現を、それぞれ「拡充」、「する」に変えているほか、まずは「⑴ライフステージに合せたスポーツ活動の推進」、「⑴ライフステージに合せた健康・体力づくりを目指して」の「④障がい者のスポーツ参加機会の拡充」と書いていたところを、「④障がい者スポーツの環境整備と支援体制の拡充」に改めております。　「⑵市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備」、「⑵スポーツ環境の拡充を目指して」の「①総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けた支援」に加えまして、現在、市内のそれぞれの地域にある総合型地域スポーツクラブとの交流、連絡調整を図っておりますので、それぞれの「連携の促進」という項目を加えております。　それぞれの重点事業の詳しい説明については、後ほどその他のところで行いたいと思います。以上です。 |
| 芳賀委員長 |  | 　ありがとうございました。　それでは、学校教育課から各課の内容について説明していただきましたが、これにつきまして質問、意見がありましたお願いします。　区切ってまいりますので、まず「学校教育課の推進」からお願いします。 |
| 佐藤委員 |  | 　英語検定料の全額補助ですけれども、４級以上ということでしたが５級はあるのですか。 |
| 神林指導班長 |  | 　５級もあります。中学１年修了程度が５級です。　本来は中１から中３まで、子どもたちが英検を一つのステップとしてチャレンジするように、５級以上で取り組ませたかったのでありますが、４級以上に落ち着きました。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
| 後藤委員 |  | 　英語検定のことですけれども、年に数回あったように思いますが、その回ごとに補助するのでしょうか。 |
| 神林指導班長 |  | 　１人１回です。 |
| 芳賀委員長 |  | 　私から意見ですけれども、これから力を入れなければいけないことが、この中の「道徳の時間の教科化」に向けて、これはやはり学校教育課がかなり主導して市の道徳教育について示していく、指導していく大事なポイントだと思います。　もう一点が、小学校の場合は外国語活動、要するに英語教育につきましても、今、順次色々な方策をたてていますけれども、十分力を入れていかなければいけない。大事なのは小学校から中学校への連携、つながりを実際の学校が具体的にやっていく必要がある。意外と中学校の先生は、小学校でやったことをあまり理解、状況把握しないで「中学校の英語はこうだ」とやりがちですので、必ず連携を付加するというあたりは、来年度大事な事かと思いましたので、よろしくお願いします。　他にございませんか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、次に「教育環境整備の推進」と「学校給食の推進」について、質問、意見がありましたらお願いします。 |
| 後藤委員 |  | 　教育環境整備のところですけれども、和式トイレの洋式化は全国的な傾向で、今、改修があちこちの自治体でやられていると思うのですけれども、市ではどれくらいの学校が和式でしょうか。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　新しい湯沢西、湯沢東、雄勝の各小学校については、８割以上、場合によっては全部洋式になっていますけれども、古い学校は和式が基本で、学校によっては、１、２個しか洋式がない状況です。　どうしても和式だとしずらい子どもさんが多いようですので、一気にはできないものですから、少しずつでも換えていきたい。全体としては４割以上が洋式で、少ないところは１、２割程度ですが、その割合を上げていきたいと考えているところです。 |
| 和田教育長 |  | 　これは、具体的に予算を組んでいたか。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　基本的に予算次第になりますので、順次という言い方をしていますけれども、４割以上は県内でも低いほうでは決してないのですけれども、どうしても古い学校は少ないので、その割合を上げていきたいと考えております。 |
| 和田教育長 |  | 　洋式化はどことか、洋式化されていないのはどれくらいあるかとか、議会でも質問されて全部答弁しています。　質問を受けているだけでなく、予算も通してもらわないと。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　来年度は10個程度はなんとかなるかというぐらいの予算内示をいただいております。それでも全然足りませんので、順次、何年かかけながらやっていきたいと思っております。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
| 阿部委員 |  | 　次の議案に触れるかもしれませんが、給食の関係でお伺いします。「給食費未納の早期解消」とあるのですけれども、これについての現在の対応と、未納がどのような状況になっているか教えてください。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　稲川、雄勝にはなく、湯沢と皆瀬にあり、件数はそれほど多くない状況であります。手元に正確な数字はありませんが、数十万円単位で残っています。来年度から公会計になるということで、特に力を入れてなんとか納入いただくように連絡を取っているところでございます。どうしても納入しきれないものについては、それで終わりではないので、来年以降督励をしながら納入を促していきたいと思います。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
| 佐藤委員 |  | 　「⑴施設設備の充実と確実な管理」のところで、「学びの場としてふさわしい快適な環境づくりに向けて、安全面や機能面の問題箇所に対して適切な再生整備を行う」となっていますけれど、色々なものがあると思うですけれども具体的には遊具等が多いのでしょうか。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　遊具につきましては、その都度整備しておりますが、安全面では例えば校舎の壁のひびなどで、一番多いのは水回り関係やボイラ関係で、どうしても古くなってくると故障なり支障が出てくるので、箱的なものと設備的な部分、要は安全面で放っておくわけにはいかないところがありますので、そこを優先的に修繕等行っていきたい考えでございます。来年度もそれ相応の予算内示をいただいていますので、順位を付けながら対応していきたいと思っております。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　学校給食につきまして私からですが、今度給食センターが一本になるということで、一箇所で作ったものが非常に多くの子どもたちに食されるわけで、食中毒が起きますと被害が非常に大きくなりますよね。ですので、今まで以上に食中毒等につきましては注意していただきたいと思います。　他になければ、次に生涯学習に入ります。質問、意見お願いします。 |
| 後藤委員 |  | 　「⑶生涯学習活動の展開のために」の③で、「アスリート」でなくて「プロフェッショナル出前講座」という名称になったようですけれども、12月でしたか、湯沢北中学校に来た水谷先生の話を保護者も一緒に聴かれたということで、すごく感動したとの話を伝え聞いたのですけれども、是非そのような講師を選定する際に、保護者にも感動を与えるような講師を選定していただいて、よろしくお願いしたいと思います。子どもたちだけでなく勉強になったという話でしたので、よろしくお願いします。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　水谷先生につきましては、通り一遍の子ども相手の講演ではなくて、私が聴いていると、中学生にはちょっと過激かというような夜の世界の話など。例えば、ドラックや売春の話であるとか、そのようなことを子どもたちや聴衆の注意を引きながらすばらしいお話をしていただきまして、後藤委員がおっしゃったように非常に反響も大きく、例えば、新聞に非常に感動した旨の投稿をしたお客さんもいらっしゃいましたし、図書館に水谷先生の著書がないかということで何人かお見えになったので、急遽、水谷先生の特設コーナーを湯沢図書館と雄勝図書館に設けて、それなりに借りていく方がいらっしゃったということだったので、そのような先生を是非お呼びしたい。　アスリートとプロフェッショナルの言い換えをしたのは、この後、スポーツの具体的な事業説明でも申し上げますけれども、スポーツでもそれぞれ講師を呼んでやる事業がありますので、スポーツの部分と生涯学習、社会教育の部分を区別して、こちらをプロフェッショナルとして、同じようなすばらしい先生をお呼びして展開したいと思っております。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　「文化遺産の保護と文化活動の展開」というところで、拠点施設が３箇所ということですよね。その３箇所に「市にはこの３箇所ありますよ」という案内を、例えば、院内銀山異人館に行ったら「郡会議事堂とジオスタがありますよ」という案内を是非して、できれば３箇所を巡ってもらえれば良いと思います。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　その点については、それぞれ３つの施設があるわけですけれども、郷土学習資料展示施設については、埋蔵文化財とかジオパークとの連携による展示を行いたいと考えていますし、院内銀山異人館については、むしろ院内銀山に特化した展示にして呼び込んだほうが良いのかと。今は、色々ごっちゃにして展示している部分もありますけれども、そのへんは大学の先生や県立博物館等からご指導いただきながら、どのような展開にしていくか。委員長がおっしゃられましたとおり、それぞれと連携し「別の場所にはこのような展示をしてあります」というような案内をしながら、巡っていただけるようなコースにしていきたいと思います。 |
| 芳賀委員長 |  | 　この施設に、毎年でなくても良いのですけれども、今言われた県立博物館の方とか、東北歴史博物館の方とか外部の専門の方に来ていただいてアドバイスを受けると、展示や方針の充実につながるかと思います　他にございませんか。スポーツのほうはいかがですか。 |
| 後藤委員 |  | 　「④障がい者スポーツの環境整備」のところで、今は目の見えない人のラージボール卓球ぐらいしか障がい者スポーツはないですよね。環境整備を図るとすれば、他に何か考えがあってなのでしょうか。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　色々なスポーツがあるのですけれども、昨年の12月17日にボッチャという競技を、我々職員と福祉施設も参加してやったのですが、健常者と障がいのある方と一緒に楽しめるスポーツだったのでなかなか良いのかと。そのようなスポーツができるような環境を、必ずしも購入でなくても、どこか道具を借りてこられる場所があれば連携し、道具を借りてきて開催する機会を設け、スポーツに参加できる環境を整備できればと。例えばですけれども、ボッチャも大変良いと思って体験してきました。 |
| 後藤委員 |  | 　市に、全国規模でやられているスペシャルオリンピックスの支部がありますよね。県内に秋田と湯沢と３、４箇所ぐらいしかないのですけれども、湯沢は前田貞一さんが会長をやられているのですが、知的障がいの子供たちの全国大会を目指したフライングディスクを月に１回健康ドームで練習しています。そのボランティアに私も行ったのですけれども、非常に多くの方が手を差し伸べていると感じて帰ってきました。何かの機会に「このようなことがやられているよ」と、情報としてお手伝いしてもらえたらもっと広がるのかと思ったところです。 |
| 佐藤委員 |  | 　「⑶スポーツを活用した地域の活性化」ということで、「各種スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し」となっていますけれども、29年度に誘致しようと動いている計画等はあるのですか。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　具体的にはまだ無いのですが、それぞれの総合型地域スポーツクラブには、それに関する支援も考えているのでぜひ計画してくださいと勧めておりまして、今後、スポーツクラブのマネージャーと話す機会がありますので、予算の内示も出ましたし、予算の議決を得られれば本格的にそのような話をしていきたいと。実際、皆瀬の「楽日人」では、静岡県長泉町からスポーツ少年団を呼ぶ事業をやっていますけれども、もちろんその事業を継続していただくし、今やっていない湯沢、稲川、雄勝でもそれにならってというわけではないのですけれども、外からお客さんを連れてきて交流するような事業をぜひとも展開してもらいたいということで、予算の内示前でしたけれども、内々にはそれぞれのクラブマネージャーにお話ししております。後ほど具体的な事業についてご説明申し上げます。 |
| 阿部委員 |  | 　関連してなのですが、合宿等を誘致することは非常に良いことなのですけれども、それを受け入れる受け皿や体制、そういったものが今の本市でどの程度充足されているとお考えになっていますか。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　正直、同じ環境で大量に宿泊できるということは、今のところ厳しいと思います。どれくらいの規模で誘致するかということになってくると思うのですけれども、いずれ旅館の繁忙期になりますとちょっと厳しいのかなということで、開催の時期についても閑散期を見計らって、人員をたくさん集めるので宿泊費について旅館等で色々と考えていただくといった交渉等は必要になってくると思います。正直、我々としては湯沢に来たからには、街中のホテルよりは温泉等に泊まっていただきたいと考えておりますが、必ずしも受入態勢で言えば、大量な人員を受け入れる体制ができているとは言えないと思います。ただ、それをどのように工夫して宿泊させるのか、あるいは旅館ではない施設に宿泊させることも考えなくてはならないのか、そこは今後の課題になってくるのではないかと思っています。 |
| 芳賀委員長 |  | 　よろしいですか。 |
|  |  | 　－　<異議なしの声>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　以上で、教育行政方針につきましての質疑は終了といたします。　それでは、議案第６号　湯沢市学校給食費に関する条例施行規則の制定についてお願いします。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　提案申し上げます。議案第６号　湯沢市学校給食費に関する条例施行規則の制定についてでございます。　理由につきましては、学校給食費に関する条例の施行に関し、必要な事項を定めるためでございます。別冊の規則の案をご覧いただきたいと思います。各条項を記しておりますけれども、第４条から学校給食費の徴収関係を定めてございます。この中で第６条でございます。「条例第４条で定める額は、別表の区分に対応する１食当たりの額に学校給食の年間実施回数を乗じて得た額とする。」で、別表が４ページにございます。小学校の学校給食の提供を受ける者につきましては一食当たり250円、中学校につきましては290円でございます。年間の実施回数につきましては、来年度は180食をベースに考えているところでございます。２ページ目の第８条であります。納入を受ける納期でございますけれども、毎月25日を予定しております。「５月から３月までのうち、２月を除いた毎月25日」となっていますけれども、第８条第４項で今言った食数を９で除すということで、５月から１月を通常の納期とする形で180食を９で割って月20食ですので、それを納入いただくことで考えております。小学校につきましては月額5,000円、中学校につきましては月額5,800円でございます。２月を精算月にしたいということで、給食費を算定し直しまして、３月に精算するための納付書を差し上げて納付いただくということで、これも現状と同じやり方です。それが、３ページになりますけれども、第11条に「３月に徴収する学校給食費において精算を行うものとする。」と規定しているところでございます。５ページ以降につきましては、申請や届出の様式等を記しておりますのでご確認いただければと思います。以上でございます。 |
| 芳賀委員長 |  | 　ありがとうございました。　それでは、学校給食費につきましての今の内容につきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。 |
| 阿部委員 |  | 　二点お伺いします。　第４条の給食費の徴収のところで、送付した納付通知書で納付する機関が具体的にどこかということと、第５条の徴収の特例のところなのですが、ここを読むと申請により口座振替となっています。申請の様式は細則とかに出てくるものですか。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　まず納入の場所でございます。公金になりますので指定金融機関、収納代理機関等各金融機関で納付が可能でございますが、基本的に口座振替をお願いしたいと思っております。今現在、各学校で子どもさんたちにお渡しして、口座振替依頼書を記入していただいて金融機関に提出してもらって、期限の日に毎月引落しする形に考えているところでございます。以上です。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
| 後藤委員 |  | 　第10条のところで、納付期限まで給食費を納付しないときには、遅延損害金を徴収するとあるのですけれども、これは今回初めてでしょうか。今まではなかったですよね。納付書になるからこうなるのですか。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　公金である関係で、遅延があった場合は原則としていただかなければならないと考えております。ただ、税の関係ももちろんそうですけれども、事情によって色々なケースがありますので、基本はそうですけれども、その都度適切な配慮をしていきたいと考えております。 |
| 芳賀委員長 |  | 　私も適切に配慮してもらったほうが良い気がします。　他にございませんか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　よろしいですか。 |
|  |  | 　－　<異議なしの声>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、今の施行規則につきまして承認といたします。　続きまして、議案第７号　湯沢市河川敷運動広場管理運営規則等の一部を改正する等の規則の制定についてお願いします。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　私から、湯沢市河川敷運動広場管理運営規則等の一部を改正する等の規則の制定についてご説明申し上げます。　まず制定理由でございますが、湯沢市スポーツ施設整備基本計画及び実施計画に基づく施設再編を行うために、関係規則を整備するものであります。この規則を制定することによりまして、スポーツ施設整備実施計画に沿って関係する規則を個々に改正するのではなくて、この規則によって全体を網羅して改正するものであります。別添の資料をご覧いただきたいと思います。まず１ページでございます。第１条では、河川敷運動公園角間グラウンドを廃止することに伴う様式の整備と施設管理の実情に合わせた条文の整備等を行うものです。「第２条及び第３条を削る。」とありますけれども、これには、河川敷運動広場の管理人に関する規定が書かれておりました。現在、河川敷運動広場には、管理人を置いておりませんので、実情に合わせて管理人に関する規定を削除するものであります。第４条から第７条までは、適正な表記に訂正するものであります。また、第２条及び第３条を削除することに伴いまして、第４条以降の条文を一つずつ繰り上げて条番号を変えるものでございます。２ページと３ページは、角間グラウンドを廃止したことによって、申請書と許可書から角間グラウンドの表記を無くするものでございます。続いて４ページになります。第２条は、湯沢市営野球場の管理の実情に合わせた条文の整備等を行うものです。さきほどと同じように、第２条と第３条には管理人の規定、仕事の内容が書かれていたわけですけれども、こちらについても、現在、野球場に管理人を置いていない状況でありますので、管理人についての条項を削除し、第４条以降についてはこれまでの表記を正しく訂正するものでございます。そして、第２条及び第３条を削除することによって、それぞれの条文が繰り上がるものでございます。続いて、第３条でございます。同じく４ページでございます。第３条は湯沢市体育センターの使用時間を拡大し、湯沢市皆瀬体育館の休館日を現行の運用に合わせるものです。湯沢市体育センターについては、冬時間の廃止でございます。「第２条の表を次のように改める。」とありますけれども、湯沢市体育センターについては、これまで夏時間と冬時間がありまして、冬時間については午前９時から午後９時までとなっておりましたが、年間を通じて午前９時から午後10時までと改めるものです。５ページに入りまして、湯沢市皆瀬体育館でございますけれども、これまで休館日につきましては、「⑴　月曜日」と記載してありましたが、実際、今は皆瀬生涯学習センターで管理しており、センターの職員が居なくなるのが土曜日と日曜日になっています。今現在、土曜日と日曜日は鍵を貸し出すかたちで貸し出しており、月曜日については職員が居るので実際には使っている状態にあります。そうすると実質的に月曜日を休館日とは認定できないだろうということで、実際の運用状態に合わせて土曜日、日曜日を休館日とすることに改めるものであります。続きまして、同じく５ページの第４条でございます。第４条は、12月市議会定例会で議決いただきました湯沢スキー場を廃止することに伴いまして、条文及び様式の整備を行うものでございます。これまで、湯沢市スキー場条例施行規則には、湯沢スキー場と稲川スキー場の二つの項目があって、それぞれ違う内容が書かれていたわけですけれども、今後は、稲川スキー場の内容に統一するもので、様式上「使用スキー場」の部分についても、湯沢スキー場の表記を全て削除するものでございます。続いて、同じく５ページの第５条でございます。これは、湯沢武道館の使用時間等を拡大するものでございます。体育センターと同じように冬時間の廃止でございます。冬期間については、これまで午前９時から午後９時までとなっておりましたが、年間を通じて午前９時から午後10時までに改めるものでございます。６ページに入りまして、第６条でございます。これは湯沢市営テニスコートを廃止することに伴い、関係規則を廃止するものです。４月１日をもって条例を廃止することが決定しておりますので、それに関する市営テニスコート管理運営規則についても廃止するものでございます。７ページから14ページまでは新旧対照表となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。 |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、スポーツ施設等の管理運営規則につきまして変更したいということですので、これにつきまして質問、意見をお願いします。 |
| 阿部委員 |  | 　せっかくの改正でありますので、使用時間や休館日を統一することができない何か大きな理由等あるものですか。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　委員のご指摘は体育館等になりますか。 |
| 阿部委員 |  | 　第３条の表で、総合体育館とか体育センターとかあるのですけれども、これらを「この際なのでいっそ一緒にしよう」とか、できない要因があるのかどうかと思いまして。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　総合体育館とか稲川体育館では、そのことによって新たに人を延長して雇うとか経費が生じることと、現在も総合体育館等については年間で細かく計画が練られていて、午後９時ということで利用している状況がありましたので、今回については、費用が変動するということです。先日、弓道場についても時間を変えることでご承認いただいていますので、体育センターについては、そのことによって新たに別途の費用が生じないということがありますし、その一角のコミュニティセンターを含めて統一を図りました。皆瀬体育館についても、現状がそのとおりでございますので、年間の運用までは今回の改正では及ばなかったところで、現状の中で統一できるものを統一させていただいたところです。先のコミュニティセンター、弓道場の関係でも、委員から指摘を受けてもう一度検討し直しておりますので、今回もそれに合わせることができるものについては合わせましたけれども、まだ踏み込めないところについては、お許しいただいたところでございます。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　２ページの申請用紙がありますけれども、その中ほどに「物品販売の有無」とありますよね。これは、一応確認のためということですよね。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　そうです。物品販売の確認は、営利目的であるのかどうかの判断です。 |
| 芳賀委員長 |  | 　もし営利目的であれば、何とかするというのがあるのですか。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　社会体育施設については、営利目的の場合は料金を加算していただくことになっておりますので、判断の材料になります。 |
| 芳賀委員長 |  | 　そうすれば、この欄がもし「物品販売　有」となると、支払については検討されるということですね。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　営利ということになると、料金について加算となります。 |
| 芳賀委員長 |  | 　そういうことになりますね。　他にございませんか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、湯沢市河川敷運動広場管理運営規則等の一部を改正する等の規則案につきまして審議を行いましたが、承認してよろしいですか。 |
|  |  | 　－　<異議なしの声>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは承認といたします。 |
| そ　の　他 |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、その他に入ります。報告事項につきましてお願いします。主要事業についてお願いします。 |
| 神林指導班長 |  | 　学校教育課からは、主要事業三点について報告いたします。　主要事業説明書の４ページをご覧ください。さきほどの教育行政方針の中でも説明させていただきましたが、キャリア教育、ふるさと教育の推進の視点で地方創生事業として取り組むものであります。昨年も同様の事業を展開してまいりましたが、今年度、この拡充を図るという点で、一つはふるさと教育、キャリア教育推進事業として各校で行われている、名称はさまざまありますが、生き方講座であるとか、夢講座あるいは未来発見講座等の地域の人材を活用しての生き方あるいは働き方、若しくは他から講師を招いてのキャリア教育に係る講演会等を、各学校でより活発に取り組んでもらうようにということで事業を拡充しております。もう一点がジオサイト学習推進事業です。ジオサイトを活用して、ふるさと学習に取り組みましょうという視点であります。ジオパークガイドの会から専門的知識を持ったガイドの方々を招いて、児童生徒に指導していただくということで、これに対しても支援していくという二つの事業を合わせたものであります。28年度に比較しますと39万3,000円の増額をお願いしているところであります。　二点目が新規の事業で、英語コミュニケーション能力育成事業であります。この事業につきましては、内容は大きく２つ、さきほどご説明いたしました英語検定の補助。それからインテンシブ・イングリッシュデイ、これはＡＬＴを活用した英語コミュニケーション能力の育成教室。この２つの事業について、インテンシブ・イングリッシュデイについては、これまでも取り組んできており、実は消耗品等の予算を付けないで取り組んできたものでありますが、ＡＬＴの人数も増え、参加者も多くなってきているので、29年度から予算化して取り組んでいくものであります。英語検定につきましては、さきほどご説明したとおりであります。　三つ目は資料６ページです。教育アドバイザー配置事業であります。これにつきましては、グローバルティチャー最終選考10名に選出されました高橋一也先生に、28年度は夏休みグローバルティチャー体験授業、ハートオブゴールド主催の未来づくり学校で、中高生を対象とした体験授業を実施していただいております。先日は「夢トークinＹＵＺＡＷＡ」ということで、パネリストとして参加していただいております。このようなご協力をいただいたほかに、例えば、学校での講演をお願いしていたり、市の教頭会での講演等お願いしたりしているところでありますが、実は、高橋一也先生ご本人のご厚意に甘える部分が大変たくさんありまして、きちんと教育アドバイザーとして依頼し、市の教育の発展のためにご助言をいただきたい趣旨であります。内容は、資料にありますとおり４回の特別講座等を考えているところであります。以上、報告いたします。　 |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、次お願いします。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　生涯学習課から、７ページの放課後子ども教室推進事業から順次説明させていただきたいと思います。29年度、新たに取り組む事業について重点的に説明いたします。　放課後子ども教室推進事業につきましては、これまでと同じように湯沢地域の７か所で、それぞれゆーとぴあキッズステーションを開設いたします。27年度の利用人数が、キッズステーション湯沢をこれまで青少年ホームで開設していましたところを体育センターに移したことによって、26年度と比べて3,000人の利用者増となっています。平成28年も、児童数は減少しておりますけれども利用数は増加傾向にありまして、それぞれ放課後の子どもの居場所としてニーズがあるという証明になっているのではないかと思っています。なお、課題といたしましては、文部科学省では放課後子ども教室の、厚生労働省では福祉でやっている放課後児童クラブの、それぞれ連携、融合を図っていまして、それについても一緒にできるものはないか画策してまいりたいと思います。ちなみに、平成27、28年度、幡野の倉内団地の「さくらっこ児童クラブ」と幡野キッズステーションが一緒に、幡野地区センターを会場に、冬休みや夏休みに事業を展開した経緯がありました。そのようなものを増やしていきながら、今後もクラブと一緒にできることはないのか、あるいは教育委員会として講座とか何々教室をゆーとぴあキッズで開くことはできないのか、特色を生かしながらクラブとの融合を図っていくことは今後の課題になってくるのではないかと思っております。　続いて８ページでございます。学校支援地域本部事業でございます。これについては、地域のボランティア等が学校の活動を地域で支えていこうという活動ですけれども、平成27年度までは湯沢北中学区（北地区）、湯沢南中学区（南地区）でありました。28年度からは雄勝地域でも本部が立ち上がって稼働しております。29年度につきましては、皆瀬地域で新たに立ち上げて行うということで、コーディネーターも選出しております。我々としては、取り組んでできるものからどんどんやっていこうというスタンスでやってきましたけれども、先日の監査委員の指導では、稲川地域について、我々は学校統合を見据えながらやっていく話をさせていただいたのですけれども、その事業がどのようなものであるか紹介し、利点を説明しながら土台を作ることも必要なのではないかとご指摘もいただきましたので、来年度は皆瀬地域に立ち上げますけれども、今後、稲川地域、湯沢地域でも山田中学区、そしてこの事業が立ち上がった時期には須川中学校がありましたのが、須川中学校の地域が湯沢南中学校の学区になり、須川小学校が本部に取り込まれていない状況でありますので、そうした課題を踏まえながら、平成29年度は皆瀬を立ち上げ、30年度は新たにどのようなところで立ち上げていくのか議論しながら、並行して進めてまいりたいと思っております。　続いて９ページ「プロフェッショナル出前プロジェクト事業」、さきほど後藤委員から質問がありまして少し説明いたしましたけれども、これについても、平成28年度はさきほど申し上げました夜回り先生（水谷先生）の講演が大変好評でありました。29年度は湯沢南中学校と稲川中学校での開催を予定しております。そして、平成30年度は雄勝中学校、皆瀬中学校ということで、３年間ですべての中学校を網羅する計画で進めております。講師の選定については、今学校と協議を進めているところでございます。　続いて10ページでございます。地域未来塾事業でございます。これにつきましては、昨年の教育委員会の際にも説明申し上げましたので、事業の内容について詳しい説明は避けますけれども、今年度については、湯沢地域と稲川地域の２地域に周知を図りまして、湯沢地域は湯沢会場ということで湯沢市役所若しくは生涯学習センター、勤労青少年ホームを会場に行っておりまして、稲川地域は、稲川生涯学習センターで行っております。稲川生涯学習センターに参加するお子さんが非常に少なくて、８月に２次募集を稲川、皆瀬地域で行いましたけれども参加者が増えなかったので、29年度につきましては全ての地域にご案内、ＰＲして参加者を募っていきたいと思っています。その結果、参加者が少ないのであれば、会場を一つにしたいと思っていますし、色々な地域からたくさんこの事業にご参加いただけるのであれば、複数の会場での開催を考えてまいりたいと思います。　続きまして家庭教育支援チーム推進事業でございます。これが平成29年度の新規の事業となっています。現在、県教育委員会でも家庭教育の充実があげられておりまして、家庭と地域と学校を結ぶ組織を是非作ろうということで進めております。28年度、担当者が既に実施している大館市、男鹿市を視察してきました。小学校に上がる前のお子さんには、福祉関係で相談事業等手厚いのですけれども、いざ小学校に入ってしまうと、小学校以上のお子さんを持つお母さんたちには相談窓口が非常に少なくなってしまうということで、一つは、そのような人たちが悩みを話せる場所を作るということと、逆に教育委員会でありますので、能動的に親子が参加できる事業、家族と一緒に参加できる事業を提案していくという二点で進めて行きたいと思っていまして、今、旧湯沢市で立ち上げた「おやじの会」というものがあるのですけれども、その会に委託して色々な親子参加型事業等を計画してもらおうと考えております。あとは、お母さん方が相談できる集まりなどを考えていく予定でございます。　続いて12ページ、こちらがある意味で29年度の一番大きい事業になるかもしれませんが、音楽のまちゆざわ推進事業でございます。これは、平成20年に市が「音楽のまちゆざわ」を宣言し、音楽によって市のにぎわい、活性化を図っていきましょうということでここまできたわけですが、これまでの９年間については、夏に行われるサマーミュージックフェスティバルが中心事業でありまして、むしろそれに頼ってきたという部分がありました。「音楽のまちゆざわ」というのは、一つの事業によってやるべきものではなくて、もっと市民の中に「音楽をもって活性化していく」、「音楽に参加していく」、「もっと『音楽のまちゆざわ』の意識を持って活動していく」という意識を醸成して活動させるのが本来の目的だろうということなので、29年度は特にこの事業に力を入れていきたいと考えております。具体的には、商工団体、学校、地域等含めた横断的な「音楽のまちゆざわ」を推進する組織を設立しまして、その中でサマーミュージックフェスティバルといった大きいイベントではなくても、定期的に毎月少しずつステージを開催していく事業であります。既にリハーサルの形で１月からその事業のプレイベントを行っておりまして、１月８日には「ニューイヤーアンサンブルコンサート」ということで、市内の中学校吹奏楽部の皆さんの小さいグループで演奏する機会を設けまして、２月は犬っこまつりの12日に、郷土芸能を保存している団体（湯沢祇園囃子、ささら舞、板戸番楽、役内番楽）の民俗芸能の発表の場を設けました。３月５日には「ひなまつりコンサート」ということで、市役所市民ロビーを会場に、箏と合唱、生け花を融合したイベントにしようということで進めております。１月、２月の開催には、１月は100人くらい、２月は200人くらいの参加を得まして、参加者も聴衆の方々にも好評でありました。例えば吹奏楽部であれば、大きい大会に選ばれて出る方は色々な発表の場があるのだけれども、上部の大会に行けなかった人が発表する場として保護者にも非常に喜ばれました。民俗芸能につきましても、皆瀬小学校の子どもたちの板戸番楽や、役内番楽、ささら舞、それぞれ発表の場があるということで、モチベーションにもつながってくると思いますし、後継者を育成することでも非常に良いイベントだったと思います。そういった小さいイベント、100人とか50人くらいでも良いから、定期的に、市民ロビーあるいは郡会議事堂でも良いですし、駅でも良いですし、あるいは山内家でも良いですし、小さい会場で少しずつ集めて、色々なところで音楽があふれているということをもっと意識付けしてやっていきたいということで、今回「音楽のまちゆざわ」ということで推進協議会に負担金の形で支出いたしまして、イベントをまわしていただく人件費や、子どもたちが参加する場に一番ネックになっている費用が楽器を学校から会場まで運搬する費用ということがわかりましたので、楽器運搬の支援を行っていく、その他それぞれ集まって会議する場の会議費として予算計上しております。　続いて13ページです。郷土の歴史文化推進事業ということで、さきほど申し上げました、雄勝郡会議事堂記念館、郷土学習資料展示施設など、市内にあるそのような施設を融合して活用していこうとする事業でございます。今年度、郷土学習資料展示施設については「ジオスタ☆ゆざわ」とニックネームを付けて、パンフレットを作って入館者も非常に多くなっております。今後、さきほど申し上げましたように、郷土学習資料展示施設と郡会議事堂記念館に院内銀山異人館を加えた３施設による効果的な展示、活用について整備、検討してまいります。雄勝郡会議事堂記念館についても、今年は企画展も多数行いまして、今後もそのような企画展を随時開催しながら活用を図ってまいりたいと思っております。　次に14ページです。地域の文化遺産継承事業について、さきほど説明した２月12日に行ったイベントは、「ゆざわに響くＭ（舞）＆Ｍ（ミュージック）」と題して行いましたけれども、そうした民俗芸能の発表の場を設けることが一つ。そして、今年度、各町内に調査票を送りまして、元々そこにあった色々な文化が今は廃れているのかどうか、またはやっていないのかどうかを調査いたしましたので、例えば踊りとか、太鼓とかが残っている地域については、実際にその場所に赴いて、今後この調査に基づいて実地調査を行っていく予定でございます。そして、その継承のためにどのような支援をしたら良いかということを検証してまいりたいと思います。発表の場を設けるということ、保存のためにどうするか、そしてアーカイブというか、保存して見ていただくような仕組みを作ってまいりたいと思います。２月12日のイベントの際には、板戸番楽やささら舞等をビデオで撮影して、今後、文化財図録と合わせまして、文化財図録をホームページなどでアクセスした場合に、動画を見られるようなこともしてみようと思って検討しているところでございます。そして、見ていただく機会を増やすことを考えております。　続いて15ページでございます。スポーツで輝く人づくり推進事業ということで、さきほど申し上げましたスポーツに関する講演会の事業もこちらに入ってきます。具体的な事業といたしましては「①スポーツ講演会等開催事業」として予算計上しています。一つは、一般市民対象のスポーツ講演会の開催でございます。子どもたちだけではなくて一般市民、例えばスポ少を指導されている方等に対しての講演会、できれば我々の希望としてはオリンピックに出場された方をなんとか招聘できないものかと検討しています。それに限らず、必ずしも高い講演料を払う方でなくても、地道に活動して知られている方。昨年お越しいただいた日笠先生という方は、学校の先生をしていながらの指導について、内容的にすばらしいものでございましたし、そのような先生がいればぜひお呼びして皆さんに聞いていただきたいと思います。あとは、プロスポーツ選手によるスポーツ教室ということで、想定しているのは１月14日に秋田ノーザンハピネッツが委託事業として実施した市内小中学生に対するバスケットボールクリニック指導です。ハピネッツのご厚意によって山形のチームとの練習試合を生で見せていただく機会もありましたので、せっかく今年度培ったつながりも生かしながら、もちろんハピネッツに限ったことではないですけれども、プロスポーツの選手と触れ合う機会を設けていきたいと思いまして予算計上しています。　「②スポーツ交流推進事業」がさきほどの合宿の招聘等の部分の支援になります。金額としては80万円を計上しておりますけれども、市内にある湯沢サンマリッツ、チャレンジスポーツクラブいなかわ、雄勝ハートオブゴールド、楽日人といった団体に対し、招聘、交流事業に対して１団体１事業につき20万円の４団体で80万円を計上しております。　「③夢の教室開催事業」は、日本サッカー協会の協力を得まして、非常に低い金額でオリンピックやアジア大会等、日本を代表するアスリートを招聘してやっていただけるということで、今年度、既に小学校６校でやっていただいております。来年度は小学校５年生の児童を対象に、今年やれなかった湯沢東小学校、湯沢西小学校、三関小学校、山田小学校、須川小学校の５校で、夢の教室を開催したいと思います。今年は、秋本真吾さんというかつてアジア記録、日本記録を持っていたハードルの選手に来ていただいております。体育館で実際にハードルを跳んだりして見せてくれたのですけれども、本物というか、世界レベルの人のジャンプ力だったり筋肉の躍動であったりというのを目の当たりにして、子どもたちの目の輝きも違いましたし、非常に良い講演会であったと思います。ぜひそのようなアスリートをお呼びして、子どもたちに近くで見ていただきたいと考えております。　続いて16ページ「体育施設改修等事業」でございます。さきにご報告申し上げました湯沢市スポーツ施設整備実施計画に基づきまして、29年度に計画されている事業を行うものでございます。具体的には、改修施設として総合体育館、皆瀬体育館、Ｂ＆Ｇ海洋センター、稲川スキー場、稲川野球場、ヘルシーパークを予定しています。大きな事業といたしましては、稲川スキー場ヒュッテ等改築工事設計業務、総合体育館屋根及び外壁改修工事設計業務、Ｂ＆Ｇ海洋センター鉄骨等塗装を予定しております。　最後に17ページ「子ども読書活動推進事業」でございます。昨年３月に策定した「湯沢市子ども読書活動推進計画」に基づきまして、親子で読書を楽しむ事業を推進するものであります。具体的な事業といたしましては「絵本大好き！読書フェスタ」ということで、今年も11月に実際に絵本作家に来ていただいて読み聞かせや、翔北高校の高校生２人が親子の参加者を前に読み聞かせなどを行っております。そうした事業が好評でありましたので新年度も実施します。「夏休み図書館クイズ検定」も新年度も実施することで進めてまいりたいと思います。以上です。 |
| 芳賀委員長 |  | 　ありがとうございました。　新年度の主要事業につきまして説明いただきましたが、学校教育課と生涯学習課についてであります。最初に学校教育課の事業につきまして、質問、意見等がありましたらお願いします。 |
| 佐藤委員 |  | 　英語コミュニケーション能力検定の検定料補助について、１回分ということは１年に１回ということですよね。 |
| 神林指導班長 |  | 　検定日は年間３回くらいチャンスがあるのですけれども、それぞれどの時期に実施するかということについては、学校行事との兼ね合いもありますので、学校に決定してもらうことで１人当たり２年生の時に１回、３年生の時に１回という形になります。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
| 後藤委員 |  | 　３ページの就学前の子どもを対象とする教育相談事業ですけれども、就学支援コーディネーターは新しく配置されるのでしょうか。それとも継続して今やっている方でしょうか。 |
| 神林指導班長 |  | 　就学支援コーディネーターにつきましては、現在お願いしているコーディネーターに継続で支援をお願いしたいと考えております。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、次に生涯学習課の事業について質問、意見がありましたらお願いします。 |
| 後藤委員 |  | 　11ページの新規事業「家庭教育支援チーム推進事業」についてです。さきほど「おやじの会」の方々が支援チームのメンバーになるというようなお話でしたよね。それ以外にこのチームに入ることは考えていますか。 |
| 和田生涯学習課長 |  | 　これまで学校支援地域本部でコーディネーターをやられている方は、当然チームに入っていただくことになると思いますし、ゆーとぴあキッズステーションとか、これまで色々と行ってきた子どもたちへの支援活動に携わった方については当然入ってくると思います。実際、学校支援地域本部でコーディネーターをやられている方については、今年度、既に支援チーム立ち上げのための研修などに行っていただいておりまして、当然その方々が今後リーダーシップをとってやっていただけるのではないかと思っております。　「おやじの会」というのは、むしろ展開していく事業のお手伝いの形になると思います。 |
| 芳賀委員長 |  | 　他にございませんか。 |
|  |  | 　－　<発言なし>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　私から７ページの「放課後子ども教室推進事業」についてですが、参加者が増えているというのは、要するに子どもたちの放課後の居場所が難しい状況にあるのだと思います。家庭に帰っても子どもの生活上良い状態ではないということが結構あるのだと思います。今後ますます重要性が増してくるだろうと思いますので、ぜひ力を入れていただきたい。また、放課後教室と児童クラブを一体化するような方向ということですが、それも非常に大事なことだと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。　それから、16ページに新規事業として体育施設の改修ということで、前にも計画が出されておりますけれども、体育施設を集約していきますと、遠くなったりして不利益を被る人が出てくるわけですので、いわゆる残った施設が十分効果的に活用されるように、より工夫が必要でないかと思います。よろしくお願いしたいと思います。　他の委員はよろしいですか。 |
|  |  | 　－　<なしの声>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは、以上で事業説明につきましては終わりにしたいと思います。　事務局から何かありますか。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　次回の教育委員会の開催日でございます。３月10日、市職員の異動の発表があるということで、その当日に開催してもらいたいと総務部からの申し入れがあります。その関係で３月10日（金）午前９時から開催を予定したいと思っていますけれどもよろしいでしょうか。 |
| 芳賀委員長 |  | 　委員の皆さんよろしいですか。 |
|  |  | 　－　<異議なしの声>　－ |
| 芳賀委員長 |  | 　それでは了承します。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　それでは３月10日の午前９時ということでよろしくお願いいたします。 |
| 芳賀委員長 |  | 　あと３月は委員会はありますか。 |
| 福土教育総務課長 |  | 　今のところ予定はしておりません。 |
| 芳賀委員長 |  | 　そうすると、３月10日の委員会を行って、その後各小中学校の卒業式に委員は出席していただくということでお願いしたいと思います。　それでは、以上で第２回湯沢市教育委員会を閉じます。 |

【午後４時13分 閉 会】

　本議事録は書記の記載したものであるが、その内容に相違ないのでここに署名する。

|  |  |
| --- | --- |
| 平成２９年　　月　　日 |  |
|  | 署名委員 |  |
|  | １　番 |  |
|  | ４　番 |  |
|  | 書　記 |  |